

## 資料4 【実施上の12の留意点】

### ①共通したサインづくりを

生徒全員が学習の場に集まったとき、黙って静まり注目できるサインを学年団の教職員で共通して持つておく。このことを徹底させていくことで、教科授業や、「集団で語り合う人権学習」とは違った学習の場でも、一つのサインで集中させることができ、その後の学習へ落ち着いてスムーズに移行させることができる。

### ②まなざしは生徒に

「集団で語り合う人権学習」は、学年団という大人数による大きなTTの場と考え、その場に参加する教職員全員が授業者であるという認識のうえに立つ。したがって授業中、進行している授業者以外の教職員は、生徒に注目しながら授業に臨む。それは生徒のおしゃべりや居眠り、注意散漫を指導するというのではなく、生徒が今何を考えているのかを考えることから始めるということである。また、支援することにより発言できそうな生徒には、積極的に励ましのアプローチを行う。他の教職員が発言することで授業者をサポートすることもできる。前に立つ授業者に任せきりにせず、「自分の授業だ」という認識で生徒へとまなざしを向ける。

### ③振り返りと本時の流れを共通理解

授業のはじめには、これまでの学びの振り返りと本時の学習の流れを全体で共通理解したうえで進めていく。このとき、授業者の話や、生徒の発言による振り返りなどにより、授業の流れがスムーズになるような雰囲気づくりを行う。

### ④発言は自由意志で

生徒の発言は、基本的に生徒の協力的・主体的な自由意志を主とする。授業者と生徒の人間関係ができていれば当てることもあり得るが、注意しておかないと生徒の人権学習に対する意識に悪影響を及ぼしてしまうことになりかねない。発言がない中で授業を進めることは困難であり、発言を促したいところであるが、発言できずに黙っている生徒も内心揺れていると信じ、我慢強く授業を進めていく。

また、勇気をもって一人が手を挙げたとき、飛びつくようにすぐに当てない。勇気ある挙手により、他の生徒も手を挙げやすくなる可能性がある。他にも発言する生徒がいないかどうか、さらに問いかけを行う。その待っている少しの時間が、手を挙げている生徒の気持ちを落ち着かせてくれる。

### ⑤発言が発言を生んでいくような言葉がけを

一人の生徒が発言を終えたあと、すぐに授業者が応答してしまうことがあるが、これでは生徒同士を発言でつなげることにならない。生徒と授業者の一対一対応になってしまう。授業者は、一人の生徒の発言が他の生徒の発言を生んでいくような言葉がけをすることで、生徒同士が発言でつながっていく授業展開を心がける。授業者は、敢えて多くの言葉を挟まない。授業の主体者は生徒なのである。

### ⑥発言は「良き評価」と「具体」で

発言の中身は、生徒それぞれである。中身が薄くても、発言するだけで精一杯の生徒にとっては、大きな一歩である。また発言の中身は素晴らしいが、日ごろの生活と結びついていないという生徒もいる。授業をしていて複雑な思いになることもあるが、発言しているその瞬間の生徒の思いとして素直に受けとめ、評価し、これからの姿に期待をかけ励ます。

めざしたいのは、身近で具体的な内容による話し合いである。遠くの抽象的で観念的な話し合いでは、自分ごとの話し合いにはなっていない。そのためにも、自分を語る、自分の中にある本当の思いを語り合うことである。そのことを通して、互いの知らなかったことを知り合い、生徒間、教職員と生徒間の心理的距離

が縮まり、学年団の絆が深まっていく。抽象でなく身近な具体で話し合うことである。

### ⑦生徒に託し委ねる

生徒が話し合いをしているとき、誰かを責めたり、強制的に発言を求めたりして場の雰囲気が悪くなることもある。授業者としては拙速にたしなめたくもなるが、生徒の中からバランスをとる発言が出ることを信じて待ったり、全体に問い直してみたりすることを心がけたい。さらに雰囲気が厳しくなるようであれば、授業者は、この時間、何を大切にしようとしている学習なのかを再確認させる。

〈集団(チーム)が良くなる5つの言葉〉 ごめん(謝罪:謝る), どんまい(許容:許し), ありがとう(感謝:感謝),  
がんばろう(激励:励まし), ナイスプレー(称賛:褒め)

### ⑧つながりを見つけ出しつなげる

話し合っている内容が授業の流れから逸れていると感じることがある。そのとき授業者は、話し合いの流れを強引に軌道修正するのではなく、逸れていると思われる内容のなかに、その時間の目標や資料、主題、またこれまでの学習や取組、学年目標とつながっている部分はないかを見つけ出し、生徒に提示し、学習内容とつなげるような流れをつくる。

### ⑨好循環の拍手を

頑張って発言した生徒には自然と拍手が湧き起こってくる。ところが、なかには雰囲気を壊すような、質の悪い拍手が起こることがある。これは、質の悪い「笑い」と似ている。拙速にたしなめるのではなく、そのことについてどう思うか、全体に考えさせる。拍手は好循環の潤滑油となるようにする。

### ⑩省察とこれからへのつながりを共通認識

授業の終わりに、授業者から本時の学習の省察とこれからの学びへのつながりについて話すことで、学年全体の共通認識を行う。

また、本時の学習で思い考えたことについて、生活記録や生活ノートなどに省察を記録するよう促す。その後、言語化された記録を通して、生徒それぞれの内面を把握し、学年教職員で共有化を図る。授業内容や生徒の記録を活用し、授業についての評価を「学年人権だより」等に掲載して生徒や学年全体にフィードバックし、学習効果をさらに確かなものとして次時の学習につなげる。

### ⑪「熱」を!

この学習で最も重要な要素は、「熱」と考える。どのような人権課題を考えたときも、必ずその根底には理不尽な差別や、許すことのできない人権侵害が存在する。「もし自分であれば…」という当事者意識を忘れることなく、人権侵害に対する「熱」を学習の中でしっかり伝えていきたい。

また、熱すぎるとやけどをするし、ぬるすぎると風邪をひいてしまう。受けとめる側の生徒の感性はさまざまで、熱いと感じている生徒もいれば、ぬるいと感じている生徒もいる。授業をする教師側の温度にも個性があり、熱の出し方もさまざまである。すべての生徒に合わなくて構わないので、それぞれなりの「熱」を生徒にはっきりと伝えることである。教師自身も、本気で生徒に語りかけることである。

### ⑫すべての教職員で

教師にも生徒にも個性がある。学級担任をしているすべての生徒との相性が合えばいいが、必ずしもそうなるものではない。相性の合う生徒もいれば難しい生徒もいる。善し悪しの問題ではなく、個性のなかで起こっていく当たり前のこととして捉え、すべての生徒をすべての教職員で漏らすことなく見とるという意識で取り組む。学年としての協働力を働かし、チームですべての生徒を見とっていくことである。